

平成 30 年 10 月 29 日

各 位

会 社 名 テックポイント・インク
(Techpoint, Inc.)
代 表 者 名 最高経営責任者兼取締役社長
小里 文宏
(コード番号：6697 東証マザーズ)
問 合 せ 先 株式会社テックポイントジャパン
代表取締役社長 蓬田 宏樹
(03-6205-8405)

(訂正) ストック・ユニットの付与に関するお知らせ

2018 年 7 月 25 日に発表いたしました「ストック・ユニットの付与に関するお知らせ」につきまして、下記のとおり一部訂正いたします。訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

訂正内容

(訂正前)

2. ストック・ユニット付与の要領

(4) ストック・ユニットの払込金額又はその算定方法	本ストック・ユニットは無償で付与されるものであり、本ストック・ユニットの権利確定と引換えに金銭の払込みは行われません。 本ストック・ユニットの保有者は、将来の一定の日において、所定の条件を充足していることを条件に、当社普通株式 1 株を受領することができます。 <u>なお、本ストック・ユニット 35,000 個は、2019 年 4 月 1 日に 4,000 個の、2019 年 6 月 1 日に 3,000 個の権利がそれぞれ確定し、以降 4 年に渡って四半期毎に 1,750 個の権利が確定します。</u> <u>また、本ストック・ユニット 70,000 個は、2018 年 10 月 1 日を初回として、5 年に渡って四半期毎に 3,500 個の権利が確定します。</u>
----------------------------	--

(訂正後)

2. ストック・ユニット付与の要領

(4) ストック・ユニットの払込金額又はその算定方法	本ストック・ユニットは無償で付与されるものであり、本ストック・ユニットの権利確定と引換えに金銭の払込みは行われません。 本ストック・ユニットの保有者は、将来の一定の日において、所定の条件を充足していることを条件に、当社普通株式 1 株を受領することができます。 <u>なお、本ストック・ユニットの確定時期は次に述べる通りです。</u> <u>(1) 20,000 個は、2019 年 4 月 1 日に 4,000 個、以後、4 年に渡って四半期毎に 1,000 個の権利が確定します。(2) 15,000 個は、2019 年 6 月 1 日に 3,000 個、以後、4 年に渡って四半期毎に 750 個の権利が確定します。(3) 70,000 個は、2018 年 10 月 1 日を初回として、5 年に渡って四半期毎に 3,500 個の権利が確定します。</u>
----------------------------	--

以上